

発行
加賀保護区保護司会
事務所
加賀市大聖寺南町
ニ 11-5 番地
TEL (0761) 75-7428



湖南学院 施設研修 (令和 4 年 11 月 9 日)

日頃から、加賀保護区保護司会の皆さまには、「社会を明るくする運動」をはじめ、様々な活動をとおして安全・安心な地域社会の実現のためにご尽力いただき誠にありがとうございます。

本市では、今年度、「再犯の防止等の推進に関する法律」にもとづき、再犯防止推進計画を策定することとしており、加賀保護区保護司会をはじめとした関係機関で構成される「加賀市再犯防止推進計画策定委員会」において調査・審議いただいております。

犯罪や非行をした人の中には、障害があるなどの理由で、自分の力だけで社会復帰し、自立した生活を送っていくことが困難な方もいらっしゃいます。立ち直りに向けて自助努力をすることはもちろん大切ですが、自分の力だけで社会復帰をすることが難しい場合は、その人のニーズに合った、福祉・医療や就労支援を受けながら、自立した生活を営んでいくことも大切なことでもあります。そのことが、再犯を防止し、安全で安心な地域社会を築くことにつながります。

再犯防止のための支援は、就労、住居、保健、医療、福祉、教育など多岐に渡りますことから、多くの関係機関の方々のご理解とご協力が必要であります。

計画策定により、再犯防止に関する支援策等を具体化し、地域の方々の理解を深めていただき、関係行政機関が相互に緊密な連携を行うことで、再犯防止施策を推進して参りたいと考えておりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い致します。



再犯防止推進計画の策定にあたって

加賀市市民健康部

部長 奥村清幸

施設訪問

湖南学園視察研修会に参加して

須谷 洋美

「少年院」とはどんな施設で何を目的にしているのかあまり良く知らないで参加しました。

建物自体は平成二十三年に移転したのでとても綺麗で陽当たりも良好な感じでした。廊下には院生の作品が展示してあり、それだけを見てみると罪を犯した少年の作品とは思えないほど温かみがありました。まるで普通の学校の廊下を歩いている感じでした。

しかし、窓を見るとそこには鉄格子があり、各部屋は必ず施設されたトイレもガラス張りでは丸見えの状態、何処を見回しても一人になれる空間がありません。やはり罪を犯した少年達が生活する場所だと思えました。

少年院とは罪を償う施設ではなくて、適切な教育を受けて社会復帰を目指す施設だと知りました。一人一人に生活指導、職業指導、教科指導、体育指導、特別活動指導の計画があり、社会復帰に向けて就労支援や地域機関との連携も行っていきます。

もっと早くに適切な教育を受けられる事が出来ていたならばここに居

る少年達はこの場所に来る事はなかったかもしれません。

朝昼晩と時間になると普通に食事を取りますが、その日の食事も用意されなかった少年たちもたくさん居るそうです。院生の家庭環境の話や聞くと当たり前の生活が出来ていなかったのだと思えました。

教官は院生に対して教育ではなくて温かい気持ちで接しているとお話していただきました。少しでも心を開いてくれるように少しの変化も見逃さず接しているそうです。愛情と熱意を受けて立派に更生し、二度とこの場所に戻って来ない事を願いました。

徳風苑「親和寮」視察研修

宮崎 信子

列年、協力組織部では、更生保護施設への支援活動を実施しています。保護司会に寄せられた物品、お米やタオル、また一般の方や更生保護女性会から寄せられた日用品の数々を施設へ届けています。

今年度は七月十九日に日下会長をはじめ十一名の保護司が徳風苑を訪問し、皆さんからの支援の品々をお渡ししました。寮生の自立支援に、僅かでも力添えになればと

加賀保護区保護司会の願いを込めています。

徳風苑は令和四年三月に全面改築されています。今回は新しい施設の見学をお願いし案内していただきました。正面玄関は吹き抜けで明るく、とても開放的になっています。入所定員は二十名。各居室は石川県下の名称の冠がつけられ、その地域を代表する風景写真が掲示されています。また、地域の人に開放する集会室も準備されていました。親しみ易い様々な工夫がされている施設となっています。

何よりも地域と人との交流を大切に、社会復帰の支援に取り組む徳風苑の方々の熱意を十分受け止めることができました。

社会を明るくする運動

金沢刑務所を見学して

社明運動実施委員会

西畑 敦子

加賀市社会を明るくする運動実施委員会の主催で、犯罪や非行の防止と、誤って罪を犯した人たちの更生についての理解を深めるために企画された金沢刑務所の見学に参加しました。

初めて刑務所を見学しましたが、

テレビ等で見る通り、敷地内は高い塀に囲まれ、出入りには常に鍵がかかれ、とても厳重でした。窓には格子がはめられており、作業場を見学できただけでしたが、現実感がありました。

金沢刑務所は、窃盗や薬物で罪を犯した男性が入っています。私は、石川県で起こった事件の犯罪者は石川県の刑務所に入るといふように、事件が起こった地域の刑務所に入るものと思っていたので、罪によって入る刑務所が違うという事がわかりました。

また、社会復帰を目指して多様な教育と処遇をしており、刑務作業として、木工では石川県伝統工芸の桧細工製品や桧笠を、印刷ではメモ帳などを作製していました。刑務所は罰を与えるところではなく、受刑者の「更生と社会復帰」が目的であると教えて頂きました。更生や社会復帰には、受刑者自らの自覚や、努力が最も大切ですが、周りの人の支え、理解や協力も必要です。社会復帰を暖かく見守り、支え合える優しい社会になるとよいと思います。



更生保護女性会との 合同研修会に参加して

大神 妙子

十月二十七日、元教師であり保護司だった木村勝保先生の講演を聞く機会を得ました。多方面で活躍の方のお話しはとても貴重です。「若き世代に私たちは何ができるか」のテーマで子供の貧困、罪を犯してしまった人の経済と精神の貧困など、現代社会が抱える問題について真摯に向き合っておられることを知りました。

その課題はもとより、先生の熱い思いはどこから生まれてくるのかを知りたい気持ちになりました。



先生のエッセイ集の中には、日々の小さな出来事や感じたこと、関心のあることなどが、興味深く綴られています。その中に「私たちは重荷を取り換えながら生きていく」という言葉がありました。「人は子育てを中心に据えつつ、その時々々に重荷を背負うことになる。時と共にその荷は変わっていくのだ。」という言葉に感銘を受けました。先生には「時と共に向き合う課題は変わるものである」ことを受け止めて、自分に何ができるかを常に自身に問う姿勢があるのだろうかと思いました。

毎日を平凡にやり過ごしている私にとっては、貴重な学びの時間となりました。その後日、北國新聞の五木寛之氏の連載で「世の中はすべて末端が大事」という言葉がありました。地方が豊かな国ほど国全体がしっかりしている。人間の体も同様で、心臓とか脳などの重要部を支えているのは手足であり、目、口、指先などの末端である、と。その時、今回の講演で聞いた子ども食堂を最初に始めた近藤博子さんの事を思い出し、まさにそういった根っこの部分の地域づくりこそが豊かな社会に繋がる一歩なんだろうなと、あらためて気づかされました。

再犯防止セミナーに参加して

上出 加喜子

九月七日、「地域における再犯防止」をテーマに、令和四年度保護司特別研修がありました。これまでの保護観察では、保護観察が終わった人が保護司に相談に来ても期間が終わっているからと何もできず、保護司が個人的に応じなければならぬ場面や、地域からの相談にも必ずしも応じられないこともあったようです。

国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全・安心な社会を実現するためには再犯防止対策が必要不可欠であることから、平成二十九年に「再犯防止推進計画」が閣議決定され、令和二年には「石川県再犯防止推進計画」が策定されました。加賀市でも九月と十一月に学識経験者や国・県・更生保護関係・社会福祉関係・民間協力団体の代表者による策定委員会が開かれ、「加賀市再犯防止推進計画」策定の準備が進められています。

セミナーでは特定非営利法人「更生支援施設・自立準備ホーム」「チェンジングホーム」理事長の野田氏から、施設の概要や入所者の事例についてもお話をお聞きしました。

誰もが生まれ育った環境に左右されることなく、安心して自立できる共生社会を目指して、罪を犯した人がどんなに苦しくても、もうダメだと思っても踏ん張って、前を向くことを忘れずにいてほしいと願っています。



大杉 欽一郎氏

加賀市福祉功労者として顕彰
令和四年十一月三日（文化の日）大杉欽一郎顧問が、保護司として永年の更生保護活動への多大な貢献が認められ福祉の分野で功労者として顕彰されました。

地域団体との交流

昨年に引き続き、加賀温泉駅前
に加賀白山ロータリークラブとの
交流事業として巨大なモミの木を
設置しました。明るく華やかな彩
りが多くの人を楽しませました。



合同研修会

SST研修会に参加して

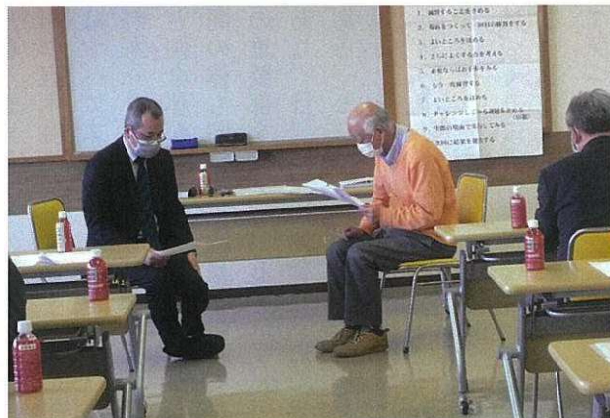
木村恒三

十二月三日、三重県津保護観察所社会復帰調整官の林史学氏を迎えて当研修会が開催されました。参加者は十七名でした。

SST(社会生活スキルトレーニング)とは、社会生活の中でうまく人と関わり、よりよい人間関係を作る技能を身に付けることが目的の練習方法です。保護観察対象者との面接で、社会に適応する「ものの考え方」や「行動の取り方」を本人と一緒に学習するSSTは、とても有効な技法です。対象者が少しでも安定した社会生活を送ることができるよう支援していける、と実感しました。

日常おこる課題場面を、参加者が役割を演じて課題解決の手がかりを得るというロール・プレイングで学習が進められました。

役割が決まり、役をこなすことで精一杯でしたが、相手の考えや、感情を理解し、どのような関わりが求められるのかについて深く考えることになりました。ロールプレイを通して自分自身を知り、相手との相互理解をも深めながら、信頼関係を育てていくことが大切です。



あり、目的となります。

今回は、数多く準備された研修項目の中で、印象に残ったことがあります。

- ①対象者の良いところ(能力や長所)を見つけ伸ばす。
 - ②対象者の問題となるところではなく「今できているところ」「持っている力」に着目し、さらに良くしていく視点に立てることです。
- SSTは二回目の受講ですがロールプレイは緊張しました。新しい気付きも多く、新鮮な学びとなりました。

SSTに関するテキストはサポートセンターに用意してあります。ぜひご利用ください。

平成八年一月二十一日、機関紙「ひまわり」第一号が発刊された。その編集後記には、

『以前からの懸案でありました加賀江沼保護司会の機関紙「ひまわり」がやっとできあがりしました。良くも悪くも、我々シロウトが頭を寄せ合い、知恵をしぼり、皆々様のご協力のもとに芽を出した。この「ひまわり」。本物の花に負けない立派な花を咲かせていきたいと思っております』とある。



「日万和季」発刊について

山口浩市 (保護司OB)

第二号編集後記には

『遅ればせながら「日万和季」の題字についてご紹介します。「ひまわり」という発音のみ決めた後、我々の先輩であり能書家であつと有名な伊林利子先生に書字をお願いしたところ、美果吉相の字を寄せて美しく書いて下さったという訳です』とある。

伊林先生にお尋ねしたら「変体仮名やがいね」と言われた。変体仮名(万葉仮名)とは、

それまで、本会に広報部はあつた。しかしその業務は、七月の社会を明るくする運動の広報が全てであり、機関紙発行の機運は高まらなかつた。大幸明会長が就任された平成五年十月以来、機関紙発行の機運が熟したのが平成八年一月であつた。

年二回発行、題字は社会を明るくする運動のシンボルマークである「ひまわり」とすることなどを決した。平成八年九月十日発行の、

平安時代初期に、漢字の音訓を基として草書体をくずしたものであり、現在の平仮名・片仮名の原型とされる。主に女性が用いたので、女手と呼ばれている。

源氏物語や枕草子を平安文学の双壁としているが、いずれも変体仮名で綴られている。尚、伊林先生は私の恩師でもあるが、白萩短歌会を主宰されるなど活躍されたが、昨年夏、生涯を終えられた。享年百歳。

新会員紹介



保護司に興味が増えました
杉山 佳津也
(大聖寺分區)

大聖寺に住んでおります杉山佳津也と申します。

この度は、加賀保護区の新人保護司としてお世話になります。

私は保護司という活動があることを今まで全く知りませんでした。お誘いいただきました山下さんのお話を聞くなかで、保護観察になった方のお話を聞いてみたいという興味が湧きました。すごく偏見のある言い方かもしれませんが、保護観察になる方は自分とは全く違う環境で育っていたり、保護観察になるくらいなのでパワフルな方もいらつしやるのかなとか、単純に今まで出会ったことないような人と出会えるかもしれないなと思いい保護司のお誘いを受けました。

保護司の活動はそんな興味本位で務まるようなことではないと思いますし、もちろん他人に漏らすようなことは絶対にしません。何より、保護司としての活動を通して、自分自身が成長していきたいと思っております。なにもわかりませんがこれからご指導のほどよろしくお願い致します。

令和4年度

石川県更生保護功労者顕彰式

顕彰式典は十一月二十五日白山市鶴来総合文化会館クレインでの開催となりました。加賀保護区関係では、次の方々を受彰されました。

▼法務大臣表彰

中谷香代子 (片山津)



▼法務大臣感謝状(寄付者)

大嶋 茂 (山代)

▼石川県知事感謝状

中川久爾彦 (山代)

▼中部地方更生保護委員会委員長表彰

富樫 誓子 (山中)
浜 洋 (片山津)
南出 貞子 (山代)

▼中部地方保護司連盟会長表彰

〔保護司〕

石橋 雅之 (山中)
鹿野 祐司 (片山津)

〔家族功労〕

飯貝 恵秀 (大聖寺)

(壽代)

▼金沢保護観察所長表彰

上野 幸司 (大聖寺)
橘 博人 (片山津)
東出 芳敬 (山代)

▼石川県保護司連合会長表彰

南出 憲泰 (山代)
山内 賢一 (大聖寺)
谷口 寛 (山中)

今回「社会を明るくする運動」の事務局としてご苦労された加賀市社会福祉協議会の能登謙次氏が社明民間協力者として感謝状を受賞されました。

▼「社会を明るくする運動」

石川県推進委員会委員長感謝状
能登 謙次 (社会福祉協議会)

家族功労表彰

加賀保護区では、勤続十年を経過した保護司のご家族を顕彰しています。家族の理解と協力が私たちの活動を支えてくれます。

令和五年一月二十九日、二名の保護司のご家族に感謝を込めて感謝状を授与しました。

宮崎 護 (片山津)
(信子)
南出 秀夫 (山代)
(貞子)

人事登載

(令和)

退任

4・10・9 紺谷 正之 大聖寺
4・10・9 嶺野 和保 山代

新任

4・10・10 杉山佳津也 大聖寺

令和4年度
保護司等中央研修会に参加して

中谷 香代子

十月十八日、東京大手町にある日経ホールにて開催されました。

第一部は研修会で第二部は顕彰式典が行われました。

研修会は、宮田保護局長からの挨拶があり、伊藤秀彦弁護士から「犯罪被害者の思いに寄り添う支援」犯罪被害者遺族兼弁護士からの視点から」と題しての講演がありました。

顕彰式典では、以下の顕彰について、法務大臣等からの表彰状授与がありました。

法務大臣表彰、法務大臣感謝状、更生保護法人全国保護司連盟理事長表彰、更生保護法人全国更生保護法人連盟理事長表彰、保護司特別功労賞、瀬戸山賞です。

コロナ禍のため、各県数名の参加となりましたが北海道の保護司や島根県の保護司等のお話を直接聞くことができ、大勢の人が一緒に更生保護に関わっているのだと、改めて感じ、これからも頑張ろうと思えました。



ホームページの開設に期待して

山内 賢一



加賀保護区保護司会は、待望のホームページを開設いたしました。もうご覧になりましたか。

開設の目的は二点あります。

第一に、加賀保護区保護司会は何の団体で保護司とは何を使命とし、どのような活動をしているのかを広く一般に知っていただく

報活動のためです。更生保護だけでなく、社会を明るくする運動などの犯罪予防活動など保護司に対するご理解を深めていただくためです。第二に保護司会と各保護司間の情報の共有化と今後の事務処理の効率化を図るためです。

ではホームページの画面を出してみましよう。

まず、スマホやパソコンなどで「加賀保護区保護司会」を検索してください。「明日を信じて」のホームページの画面が出て誰でも簡単に見られます。

次に「お知らせ」として「少年院・『湖南学院』視察研修」など最近の活動が紹介されています。

そのほか「更生保護について」、「広報紙・『日万和季』の紹介」や「行事予定」など、順にご覧になっていただくことで加賀保護区の活動の様子をお知らせできるようにしています。

又、保護司にはパスワードを入力していただくことで、保護司間の連絡や情報の共有ができるようにしました。

今後も、さらに楽しく充実したホームページで活動の報告ができるように工夫していくつもりです。よろしくお願ひします。

「加賀市再犯防止推進計画策定」について

南出 貞子

我が国においては、検挙人員に占める再犯率が上昇しているなか、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ、「再犯防止等の推進に関する法律」が成立し、平成二十八年十二月十四日に交付・施行されました。

そして再犯防止等に関する施策を実施する責務が国だけでなく、地方公共団体にも「再犯防止推進計画」を策定する努力義務が課せられました。



加賀市では、第四期加賀市地域福祉計画（福祉こころまちプラン）を作成し、罪を犯した人等の社会復帰支援を積極的に取り組むこととしておりますが、再犯防止に関する支援や実施策をより具体化した地域全体での取り組みを支援するためにも、本市の実情に応じた計画を策定し、実施することとなりました。罪を犯した人等が孤立することなく、円滑な社会復帰を支援していくと共に、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を目指します。

具体的には、学識経験者と関係団体で構成する「加賀市再犯防止推進計画策定委員会」を立ち上げ、この委員会や庁内横断的な体制により当事者、関係機関、事業所に対して必要な支援をしていきます。さらに、再犯防止に関わる支援は、就労、住居、保健、医療、福祉、教育など、多岐にわたることから、関係機関が連携し、それぞれの状況に応じた相談支援や住まいの確保、非行防止の教育、啓発などを実施していきます。

地域の方々と連携を密にし、再犯防止に努めたいと思います。